

当院が行う医療機関サービスの内容

関東信越厚生局長に届け出ている事項

◆入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)に係る食事療養に関する事項

入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供します。

◆付き添いに関する事項

療養病棟入院基本料により看護を行う医療機関です。
患者さん負担による付き添い看護は認められません。

◆室料差額について

2024年6月1日現在

	料金	部屋番号
特室	7,334円	251号/263号/265号/276号
特室	5,238円	211号/213号/216号
個室	3,666円	202号/203号/205号/206号/208号 217号/260号/261号/267号
個室	3,143円	210号/212号/215号/268号
二人室	2,096円	252号/262号/266号/270号 275号/277号/280号/281号

※上記料金は税込み価格となっています。

◆施設基準に関する事項

◆基本診療料の施設基準

- ・療養病棟入院基本料
- ・診療録管理体制加算3
- ・療養病棟療養環境加算1
- ・感染対策向上加算3
- ・データ提出加算
- ・入退院支援加算
- ・認知症ケア加算

◆入院時食事療養費・入院時生活療養費

入院時食事療養（I）

入院時生活療養（I）

◆特掲診療料の施設基準

がん性疼痛緩和指導管理料

がん治療連携指導料

検体検査管理加算（I）

CT撮影及びMRI撮影

脳血管疾患等リハビリテーション料（I）

運動器リハビリテーション料（I）

呼吸器リハビリテーション料（I）

医科点数表第2章第10号部手術の通則の16に掲げる手術

胃瘻造設時嚥下機能評価加算

外来・在宅ベースアップ評価料（I）

入院ベースアップ評価料27

◆総合的な健康検査に関する事項

3時間人間ドック／一般健診及び各種検診

◆その他の事項

医療相談窓口

患者さんからの医療相談・ご意見を平日午前8時30～午後5時まで受け付けています。

担当責任者 医療安全管理者

開設者 長野県厚生農業協同組合連合会
管理者 若穂病院 院長 熊木 俊成